

6月1日から自転車運転者講習制度が始まりました 自転車はルールを守って運転しましょう

☎総務課 地域・防災係
☎282-1111

自転車運転中に「危険なルール違反」をくり返すと
自転車運転者講習を受けることになります。

●講習制度のながれ

①危険行為を反復→ ②受講命令→ ③講習の受講
※受講命令違反……5万円以下の罰金

①危険行為を反復とは

3年以内に2回以上、危険行為をくり返した自転車
運転者が対象

②受講命令とは

交通の危険を防止するため、都道府県公安委員会
が自転車運転者に講習を受けるように命令

③講習の受講とは

講習時間3時間、講習手数料として5,700円が
必要

●講習の対象となる危険行為(14 類型)

信号無視／指定場所一時不停止等／酒酔い運転／ブ
レーキ不良自転車運転／歩道通行時の通行方法違反な
ど

●自転車安全利用五則

①自転車は車道が原則。歩道は例外 ②車道は左側
を通行 ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る ⑤子どもはヘルメットを着用



点検整備を受け、T Sマークが貼ってある自転車

多発しています

不審電話や還付詐欺

☎町民保険課 保険係 ☎282-1113

11月4日未明、「御船町役場保険課の前田です。還
付金があるので、今から肥後銀行の職員が連絡します」
と電話がありました。しばらくして、「肥後銀行の〇
〇です。肥後銀行のA T Mで還付の手続きをしてくだ
さい」と電話で手続きを促す事案が発生しました。

役場保険係では、手続きの不備などがあった場合、
確認のために電話連絡をすることがあります。電話が
かかってきた時は、役場からの電話であるか確認しま
しょう。公的機関の職員が還付金受取のためにA T M
操作をさせるような電話をすることはありません。

中原団地、玉虫団地

町営住宅の入居者を募集します

☎建設課 維持管理係
☎282-1312

町営住宅への入居希望者は、受付期間内に申込書を
役場建設課維持管理係まで提出してください。

※申込書は同係に用意してあります。

●入居資格

①住宅に困窮している人 ②収入基準に該当する人

③現在、同居しているか、同居しようとする親族が
ある人(60歳以上であれば単身入居可) ④税金を滞

納していない人 ⑤暴力団関係者でないこと。

●受付期間 1月8日☎～1月22日☎の12時まで

●入居予定 平成28年2月中旬以降

●入居団地 中原団地(辺田見)4戸程度
玉虫団地(滝尾)1戸程度

●入居者の決定 入居資格①～⑤に該当する申込者を
審査し、公開抽選で決定します。

マイナンバー通知カードが送付されました

大切な番号です。カードは大事に保管しましょう

☎町民保険課 町民案内係 ☎282-1112

11月下旬、12桁のマイナンバーが記載された「通
知カード」が、御船町全世帯(住民票のある外国人を
含む)に送付されました。

通知カードは、役場などの行政機関で手続きをする
場合や個人番号カードを受け取る場合に必要です。再
交付には手数料が必要になりますので、大切に保管し
てください。

通知カードとは

個人番号を通知するものです。紙製のカードで、券
面には住民票に登録されている「氏名」「住所」「生年
月日」「性別」と「マイナンバー(個人番号)」などが記
載されており、偽造防止技術も施されています。

「個人番号カード」の交付がはじまります

通知カードと個人番号カードの違い

	通知カード	個人番号カード
記載事項	(個人番号)+(氏名・住所・生年月日・性別)	
顔写真	なし	あり
I Cチップ	なし	あり
申請手続	不要	必要
有効期限	なし	20歳以上：10年 20歳未満：5年
身分証 としての 利用	単独では不可能。 免許証やパスポート などが必要。	単独で利用可能。 そのほか、電子申告 時の電子証明書など に使用できます。

通知カードは、個人番号カードの交付の時に引き換え
ますので大事に保管しておいてください。

～休日も通知カードの受け取りができます～

12月19日☎～12月30日☎までの期間、休日も
役場で通知カードの受け取りができます。受け取り
は、西側の出入口(保健センター側)からお入りくだ
さい。なお、受け取りには身分証明証が必要です。

受け取り時間 8時30分～17時15分

個人番号カードの申請から受取りまで

平成28年1月から、申請者には無料で個人番号カー
ドを交付します。送付された通知カードのほかに「個
人番号カード」の申請書、返信用封筒と説明書が同封
されていますので、ご確認ください。

①申請

個人番号カードの交付を希望する人は、世帯に届け
られた通知カードの封筒に同封されている交付申請書
に顔写真を貼付して申請してください。

②交付通知書が郵送されてくる

交付申請をすると、交付通知書(はがき)が自宅に
届きます。

③役場に受け取りに行く

交付通知書(はがき)とその他必要な書類(通知カー
ド、運転免許証などの本人確認ができる書類)を持参
して、役場町民保険課町民案内係で申請者本人が受け
取ります。個人番号カードは通知カードと引き換えに
交付します。

なお、個人番号カードを受け取る時には、申請者本
人が暗証番号を設定する必要があります。